

関西電力第7回米ドル建普通社債の募集

2025年2月19日
関西電力株式会社

当社は、第7回米ドル建普通社債5年債の募集条件を別添のとおり決定いたしました。発行額は5億米ドルです。

以上

別紙：第7回米ドル建普通社債の概要

第7回米ドル建普通社債の概要

- | | |
|----------|--|
| 1. 社債の種類 | ：米ドル建普通社債 |
| 2. 社債総額 | ：5億米ドル（円貨換算約760億円） |
| 3. 利率 | ：年5.037% |
| 4. 払込金額 | ：各社債の金額の100% |
| 5. 償還期限 | ：2030年2月26日（5年債） |
| 6. 利払日 | ：毎年2月26日及び8月26日 |
| 7. 払込期日 | ：2025年2月26日（水） |
| 8. 担保 | ：一般担保 ：本社債の社債権者は、電気事業法により会社の財産につき他の債権者に先だって自己の債権の弁済を受ける権利を有する |
| 9. 主幹事証券 | ：野村證券株式会社、シティグループ証券株式会社、みずほ証券株式会社 |
| 10. 上場 | ：シンガポール証券取引所 |
| 11. 格付 | ：A3（ムーディーズ・ジャパン株式会社より取得） |

米ドル建普通社債の発行は、第6回米ドル建普通社債（2019年9月17日発行）以来、約5年ぶりとなります。

以上

※ 米ドル建普通社債について、当社は発行時にドル/円の通貨スワップ契約を金融機関と締結しております、当社の実質的な債務負担は円貨で確定しております。

本プレスリリースは、当社の米ドル建普通社債の発行に際して一般に公表するために作成されたものであり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。なお、同社債については国内における募集又は売出しあは行われません。

また、本プレスリリースは、米国を含むあらゆる地域における同社債の募集を構成するものではありません。米国 1933 年証券法に基づいて同社債の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において又は（米国 1933 年証券法に基づくレギュレーション S に定義されている）米国人に対し、同社債の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の募集又は販売が行われる場合には、米国 1933 年証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。なお、本件においては米国における同社債の募集又は販売は行われません。